

令和元年度 京都地方税機構業務の取組状況（3月末現在）

令和2年5月
京都地方税機構

◇徴収業務◇

徴収実績

令和2年3月末現在、京都地方税機構では移管を受けた162億6400万円（現年課税分94億7100万円、滞納繰越分67億9300万円）に対して徴収業務を進め、81億9600万円を収納している。

前年対比では、移管額が1億300万円の増加に対して、収納額は1億2700万円の減少となり、収納率は1.1ポイント低下している。

（現年課税分-6.4ポイント、滞納繰越分+1.9ポイント）

（単位：百万円、%）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
31年3月末	8,572	7,588	16,161	5,809	2,514	8,323	67.8	33.1	51.5
2年3月末	9,471	6,793	16,264	5,818	2,379	8,196	61.4	35.0	50.4
増 減	899	-795	103	9	-135	-127	-6.4	1.9	-1.1

（注）・移管額：現年課税は、構成団体において平成31年度（令和元年度）に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成30年度以前に課税し移管した額

・収納額：現年課税・滞納繰越とも、平成31年4月～令和2年3月に収納した額

・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出

・四捨五入により計算が合わない場合がある（以下、各表において同じ。）。)

滞納処分実績

差押件数は、前年対比470件の減少（-5.9%）となっている。

○滞納処分件数（4月1日～3月31日執行分）

（単位：件）

処分の内容	対象財産	31年3月末	2年3月末	増 減	
差 押	不動産	451	389	-62	
	動 産	111	65	-46	
	債 権	預貯金	4,900	4,330	-570
		給 料	618	689	71
		生命保険	1,191	1,282	91
		その他	670	716	46
	小 計	7,379	7,017	-362	
計	7,941	7,471	-470		
参加差押 二重差押	不動産	460	432	-28	
	動 産	6	3	-3	
	債 権	70	70	0	
	計	536	505	-31	
交 付 要 求		891	866	-25	
滞 納 処 分 件 数		9,368	8,842	-526	

滞納処分により収入した金額は、前年対比3030万円の減少(-4.5%)となっている。

○換価状況(4月1日～3月31日充当額) (単位：千円)

区分	31年3月末	2年3月末	増減	
公売代金受入金	50,342	33,445	-16,897	
債権差押受入金	預貯金	260,222	249,296	-10,926
	給料	113,678	112,069	-1,609
	生命保険	97,621	93,800	-3,821
	その他	118,757	121,784	3,027
	小計	590,278	576,949	-13,329
差押現金	331	10	-321	
交付要求受入金	39,273	39,508	235	
計	680,224	649,912	-30,312	

(注)徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を6回、会場公売を1回実施している。
買受代金額は、前年対比5590万円の減少(-52.0%)となっている。

○公売実施状況(4月1日～3月31日執行) (単位：件、千円)

	売却件数(公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
31年3月末	13(132)	3(8)	30(150)	46(290)	106,431	842	238	107,511
2年3月末	7(77)	1(2)	40(75)	48(154)	50,804	15	785	51,605
増減	-6(-55)	-2(-6)	10(-75)	2(-136)	-55,627	-827	547	-55,906

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

①文書催告

- ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施(土日含む)

(2) 業務実績

①文書催告

- ・現年課税分 125,368 通 (前年同期：123,705 通)
- ・滞納繰越分 48,265 通 (前年同期：46,939 通)

②電話督促

- ・架電件数 21,107 件 うち通話件数 5,260 件
(前年同期：17,298 件 うち通話件数 4,984 件)

その他の取組

9地方事務所で37回の検索を執行し、自動車のタイヤロック、動産、現金の差押え等を実施した。(前年同期：7地方事務所で25回の検索を執行)

◇法人課税業務の状況◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の2月前（予定申告書は1月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- 令和2年3月末 86,164件（前年同対象：83,758件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

令和2年3月末現在、確定申告書等（115,686件）及び届出書（16,202件）を受付・審査するとともに、更正・決定（4,404件）の調定処理を行っている。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	31年3月末	82,238 件	31,085 件	113,323 件
	2年3月末	83,868 件	31,818 件	115,686 件
	増 減	1,630 件	733 件	2,363 件
届 出 書 受付件数	31年3月末	14,960 件		
	2年3月末	16,202 件		
	増 減	1,242 件		
更正・決定 処理件数	31年3月末	3,236 件	727 件	3,963 件
	2年3月末	3,464 件	940 件	4,404 件
	増 減	228 件	213 件	441 件

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- 令和2年3月末 2,844件（前年同期：2,153件）

(2) 未申告法人等調査

令和2年3月末現在、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計16,044千円の申告納付を得ている。

（単位：社、千円）

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
31年3月末	958	16	37,056	25	7,541	41	44,597
2年3月末	732	21	7,373	40	8,671	61	16,044
増 減	-226	5	-29,683	15	1,130	20	-28,553

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税收確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～平成30年度までの累計税額は、府税508,730千円、市町村税222,648千円となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（330法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- 令和2年3月末 30件（前年同期：60件）

自動車関係税課税業務の状況（3月末現在）

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成29年4月から開始している。

	自動車税等申告の件数	軽自動車税等申告の件数	合計
31年3月末	154,473	272,442	426,915
2年3月末	150,710	266,888	417,598

軽自動車税申告書等データ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
31年3月末	84,472	73,321	10,561	168,354
2年3月末	80,229	71,508	8,782	160,519